

【記号の説明】 問＝問い合わせ先 申＝申し込み 対＝対象者 先＝先着順で受け付ける定員

お知らせ
65歳以上の皆さんへ
介護保険料決定通知書は6月に

10009853

問 介護保険事業担当 ☎64899・6376

尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の改定に伴い、平成30年度～32年度の介護保険料を改定しました。65歳以上の人の介護保険料は、4月1日現在の被保険者本人と、世帯員の課税状況などにより決定し、6月中旬に介護保険料決定通知書を送付します。なお、40～64歳の被保険者の介護保険料は加入している医療保険により異なります。

◆**保険料の支払い方法** 「特別徴収（年金からの天引き）で納めている人」
 ▼2月の納付額と同額の保険料を4月・6月▽残りの保険料を8月・10月・12月・平成31年2月へ受給分の年金から特別徴収します
 「普通徴収（納付書や口座振替）で納めている人」 4月・5月には保険料の納付はありません。6月～平成31年3月に毎月納めていただきます。納付書で納める人の決定通知書には、6月分の納付書をつけています。

減免の継続申請を忘れずに

平成30年度の保険料はまだ決定していませんが、平成29年度に減免を受けていた保険料所得段階が第2・第3段階の人には、順次、減免事前申請書を送付します。平成30年度も収入状況などの条件を満たし、引き続き減免を希望する人は申請してください。①直接市役所北館3階介護保険事業担当。お住まいの地区ごとに受付日が異なります
 「中央・小田・大庄地区」 4月11日(水)・12日(木)・13日(金) 「立花・武庫・園田地区」 4月16日(月)・17日(火)・18日(水)。

新たに特別徴収が始まる人へ

4月・6月から新たに特別徴収が始まる人には介護保険料特別徴収（仮徴収）開始通知書を送付します。①平成

募集
クール CHOICE
クール CHOICE 啓発業務委託事業者

募集は5月24日まで

1009515

問 環境創造課 ☎64899・63001

クール CHOICEとは、日常生活の中で、省エネ・低炭素型の製品への買い換え、サービスの利用、ライフスタイルの選択など温暖化対策に役立つ賢い選択をしようとする取り組みです。7月から、バス車内や駅構内などへのポスター掲示や啓発用リーフレットの作成などを行う事業者1社を募集します。①本市の競争入札参加有資格者名簿に登録している印刷業者か広告業者 ②4月2日～5月24日に申込書に必要書類を添えて直接市役所中館9階環境創造課。申込書は4月2日から同課で配布します。企画内容などの提案を受け、プロポザル方式により選考します。



募集
育英資金の奨学生

4月30日～16日に申請を

10005482

問 総務局企画管理課 ☎64899・6169

①神崎製紙育英資金②澤水育英資金の奨学生を募集します。①本人が保護者などが1年以上市内在住で、4月に①短大・大学②大学院修士（博士前期）課程・専門職学位課程（企業派遣を除く）に入学した人。①10005481②10005482として返済不要。選考試験あり。定員は①大学生4人程度②大学院生2人程度。③4月3日～16日に申請用紙に必要書類を添えて直接市役所中館4階総務局企画管理課。申請用紙は4月3日から同課で配布します。

募集
市民提案型制度

2つの提案制度を用意しています

1010136

問 ひと咲き施策推進課 ☎66008501【住所不要】 ☎64899・6153 ☎64899・6593

「生活課題や地域課題を解決したい」、「市が実施している事業を私たちがもっとよくしたい」。本市では、そんな思いに応えるため、2つの提案制度を用意しています。アイデアを生かすことができそうな制度を選び、ぜひ提案をご検討ください。

提案型事業委託制度

現在市が実施している事業を対象に、市民団体や事業者から知恵とアイデアの盛り込まれた提案を募り、委託化を進める制度です。

◆**対象となる事業** 市役所北館4階ひと咲き施策推進課などにある「提案型事業委託制度募集対象事業一覧」に記載されている事業。

◆**提案内容の条件** 市が実施するよりも費用やサービスの質の面で市民にとって有益となる提案に限ります。複数年（最長3年）を前提とする提案も可。①4月16日～6月15日（必着）に所定の用紙を直接か郵送、ファクス、Eメールで同課。所定の用紙と募集要領は4月9日から同課で配布します。

提案型協働事業制度

市民と行政が協働して実施する事業の提案を募り、それぞれの特性を生かしながら、地域課題や社会課題の解決に向けた取り組みを進める制度です。

◆**対象となる事業** 市の事業として確立されていない事業。
 ◆**募集期間** 10月～12月ごろ。

皆さんからの提案をお待ちしております！



ご利用を
分譲マンション管理組合の皆さんへ
分譲マンションアドバイザー派遣制度

1003575

問 住宅・住まいづくり支援課 ☎64899・6608

分譲マンションの管理組合の勉強会などに、マンション管理士や一級建築士などの専門資格者を無料で派遣します。
 ◆**派遣人数** 1回の派遣につき1人（相談内容によっては2人まで）。
 ◆**派遣時間・回数** 1回2時間以内、年度内5回まで。
 ◆**相談できる内容** 管理組合の設立・運営・管理規約などに関することやマンション建て替えに関することなど。
 ①市内の分譲マンションの管理組合など。
 ②申請書を郵送か直接市役所北館5階住宅・住まいづくり支援課。申請書は同課にあります。先着順に実施し、予算額に達し次第終了。



募集
小規模保育事業などの設置・運営を行う事業者

説明会を開催します

1009204

問 保育施策推進担当 ☎64899・6253

市内で小規模保育事業、保育所型事業所内保育事業（定員20人以上）の設置・運営を行う事業者を募集します。
 ◆**説明会** 4月13日(金)午後6時30分～8時、すこやかプラザで。①不要。

